

はじめに

# はじめに

## 1 実行プログラム策定の経緯

### I 「10年後の東京」計画

#### （「10年後の東京」計画の位置付け）

- 東京都は、平成 18（2006）年 12 月、「10 年後の東京」計画を策定し、2016 年の東京の姿と、それに向けた政策展開の方向性を、都市戦略として内外に明らかにした。
- 拡大・成長のステージを経て、成熟を遂げつつある東京が、更に機能的で魅力的な都市に生まれ変わるためには、都市インフラの整備をはじめ、環境、安全、文化、観光、産業などさまざまな分野で、東京の持つポテンシャルを存分に発揮しながら、より高いレベルの成長を遂げていかなければならない。

#### （さらなる成熟都市に向けた 3 つのねらい）

- 「10 年後の東京」計画では、「都市と地球の未来を拓き、世界の諸都市の「範」となるよう、東京を更に高いレベルの成熟した都市としていくためには、次の 3 つの取組が必要である」としている。
  - ◇ 残された「20 世紀の負の遺産」を解消すること
  - ◇ より機能的で魅力的な東京の姿を明らかにすること
  - ◇ 東京の価値や信用力を高め、その貴重なレガシー（遺産）を次代に継承していくこと

#### （「10 年後の東京」計画を貫く 3 つの視点）

- 成熟した都市の新しいあり方を目指し、全体を貫く考え方として次の 3 つの視点を掲げている。
  - ◇ 最先端の科学技術力の活用
  - ◇ 新たな人材育成システムのあり方の発信
  - ◇ 東アジア諸都市との連携・連帯

#### （10 年後に向けた 8 つの目標）

- 都市戦略を実効性あるものとするため、10 年後に向けた次の 8 つの目標を示し、今後の政策展開を図ることとした。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる</li><li>2 三環状道路により東京が生まれ変わる</li><li>3 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する</li><li>4 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める</li><li>5 世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する</li><li>6 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する</li><li>7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する</li><li>8 スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える</li></ol> |
|---|

## II 「10年後の東京」への実行プログラム

### (実行プログラムの策定意義)

- 「10年後の東京」計画の確実な実現に向けた3か年のアクションプランを策定することにより、都の事業展開を内外に明らかにし、行財政運営を先導している。
- 平成19(2007)年度以降、施策の進捗状況を随時、点検しながら、毎年度実行プログラムを改定している。
- ◇ 平成19年12月 「10年後の東京」への実行プログラム2008を策定  
(以下、「実行プログラム2008」という。)

#### <実行プログラム2008の概要>

計画期間：平成20年度から22年度までの3か年

規模：総事業数 39 施策、334 事業（うち新規154 事業）

3か年事業費 約1.7兆円、平成20年度事業費 約4,700億円

主な取組

- ・ 全国初の大規模事業所のCO<sub>2</sub>総量削減義務と排出量取引制度導入を決定
- ・ 多摩南北主要5路線で初めて八王子村山線が全線開通
- ・ インターネットカフェ等で生活する人を支援する相談窓口「TOKYO チャレンジネット」の創設
- ・ 「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」の策定

- ◇ 平成20年12月 「10年後の東京」への実行プログラム2009を策定  
(以下、「実行プログラム2009」という。)

#### <実行プログラム2009の概要>

計画期間：平成21年度から23年度までの3か年

規模：総事業数 44 施策、394 事業（うち新規141 事業）

3か年事業費 約1.9兆円、平成21年度事業費 約5,900億円

主な取組

- ・ 臨海地域で低炭素型都市モデルの実現に向けた先進的な取組を展開
- ・ 子供たちを守る学校の耐震化を加速
- ・ 都独自の即効性ある医師確保対策を開始
- ・ 非正規雇用者への訓練機会を拡大

## 2 「10年後の東京」への実行プログラム2010

### I 実行プログラム2010の内容

- 計画期間を平成22(2010)年度から平成24(2012)年度までの3か年とし、3年後の到達目標、事業費総額及び年次計画を明示する。
- 新規性・先進性を持つ取組や今後3か年で加速化して進める取組を積極的に取り上げ、集中的・重点的に施策を展開する。
- 「実行プログラム2009」策定後の東京を取り巻く社会状況の変化に迅速かつ的確に対応するため、新たな課題についても、対策を講じる。

- 事業規模は、26 施策、364 事業（うち新規 92 事業）、事業費総額約 1.9 兆円、平成 22（2010）年度事業費は約 6,000 億円である。

**<改定のポイント>**

- これまでの取組を緻密に検証するとともに、目標達成に向けた隘路を打ち破る、真に実効性のある施策を重点的に展開（44 施策 ⇒ 26 施策に再構築）
- 少子化や地球温暖化などの重要課題については、重層的・複合的に施策を展開し、眼前の危機的局面を打開

策定方針	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実行プログラム 2008 及び実行プログラム 2009 の進捗状況・施策効果を検証し、真に実効性があるよう施策を再構築</li> <li>○ 都民が早期に成果を実感できる施策は、優先的に実施</li> <li>○ 社会情勢の変化に迅速に対応し、時代を切り拓く施策を重層的・複合的に展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 排出量取引制度の導入を機に中小規模事業所のCO<sub>2</sub>排出削減を強力にバックアップ</li> <li>○ 防災上重要な建築物を対象に耐震化の規制誘導策を検討し、災害に強い都市づくりを加速</li> <li>○ 本年 10 月の羽田空港の国際化を見据え空港直行バスに公共車両優先システムを導入</li> <li>○ 「水の都」江戸の賑わいを取り戻し、次代に継承する「隅田川ルネサンス」を展開</li> <li>○ 高齢者の新たな「すまい」を東京から発信</li> <li>○ 少子化打破に向け、質・量ともに充実したサービスを選択可能とする施策を3か年にわたり集中的に実施</li> </ul>

## II 実行プログラム 2010 策定の考え方

### （東京を支える多様な主体とのムーブメントの着実な展開）

- 「10 年後の東京」計画の実現に向けては、行政はもちろん、都民、企業、NPO など、東京に集積する多様な主体と協働し、ネットワークを広げながら、東京全体で取組を進めることが重要である。このため、緑の東京募金、家庭における省エネ促進、子育て支援などについて、都民運動を促す仕組みを積極的に取り入れ、広範なムーブメントを展開する。
- 地球環境問題、新興感染症対策など、アジア諸都市や近隣自治体と連携・連帯して取り組む課題の解決については、「アジア大都市ネットワーク 21」や八都県市首脳会議<sup>(※1)</sup>等の広域的なネットワークを十分活用していく。

### （都民意見の反映）

- 世論調査やインターネット都政モニターアンケートなどを活用し、都民から幅広く意見・要望を聴取し、反映する。

### （区市町村との連携の推進）

- 街路樹の倍増や緑の保全、子育て支援や地域の魅力発信及び産業振興など、「10 年後の東京」計画の実現のためには、区市町村の協力が欠かせないことから、すべての区市町村に意向調査を実施し、連携に万全を期す。

### (局横断的な課題への対応)

- 局横断的に取り組むべき都政の重要課題については、「少子高齢時代にふさわしい新たな『すまい』実現PT」、「少子化打破・緊急対策本部」、「東京湾水質改善PT」など、局をまたいだ取組を積極的に推進し、その成果を反映する。

### (若手職員による提案の反映)

- 若手職員が、柔軟な発想力と創造力を発揮し、都の施策全般に対して積極的に提案できる仕組みを設け、都庁内に自らの担当業務や組織の枠にとらわれない新たな組織風土を創造していく。
- 提案については、実現可能性等を踏まえ、実際に事業や施策に反映するとともに、若手職員に都政全般について問題意識を持たせ、政策形成を担う人材を育成する。

### (効率的・効果的な業務執行)

- 今後見込まれる厳しい財政状況の下においても、都民にとって真に必要な施策を精査の上、確実に実行していく。
- これまでの行財政改革の実績を踏まえ、効率的・効果的な事業執行や経営改革を進め、行財政システムの改革と実行プログラムに基づく政策展開を「車の両輪」として、都政の構造改革を進めていく。

### (検証を踏まえた新たな施策展開)

- 実行プログラムの施策の進捗状況・効果を随時点検し、その結果を新たな目標設定、事業展開に反映するとともに、社会状況の変化を踏まえた施策を展開していく。

#### <凡例>

##### ○【新規】

「・」から始まる各取組が実行プログラムに初めて記載される取組の場合、取組の記述の後に【新規】と記載した。ただし、ゴシックタイトル内の取組、又はローマ数字から始まるタイトル内の取組のすべてが新規の取組の場合は、それぞれゴシックタイトル又はローマ数字タイトルの後に【新規】と付した。

例：① 取組が新規の場合

- ・ 認可保育所の整備に際し、定期借地権の取得時に必要な一時金への補助を実施する。【新規】

② ゴシックタイトル内の取組のすべてが新規の取組の場合  
崖線や丘陵地を守る取組の推進【新規】

③ ローマ数字から始まるタイトル内の取組のすべてが新規の取組の場合  
**IV 景観の大切さの理解とその魅力の再発見【新規】**

##### ○ [再掲]

実行プログラム内の他の施策にも同じ取組についての記載がある場合、取組の記述の後に相互に [再掲 P○○] と記載した。

##### ○ 年次計画

平成 23 年度以降の内容・規模等については、毎年度、計画の PDCA サイクル（計画、実行、評価、改善）を展開するなかで、見直しを図っていく。

(※1)八都県市首脳会議…首都圏の広域的又は共通の行政課題に積極的に対応するため、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の記事及び横浜市、川崎市、さいたま市、千葉市の市長を構成員として設置した会議。平成 22 年4月から相模原市長が加入し、会議の名称を九都県市首脳会議とする。

## 都民等の意見の反映

### <都民からの意見>

世論調査では、「東京の景観」、「河川の魅力」、「東京湾の水質」、インターネット都政モニターアンケートでは、「東京の治安」、「建物の耐震化」、「ITSの活用」、「自由意見」など、「10年後の東京」計画の実現に向けた都の取組について、幅広く都民の皆さんの意識や意見を伺い、施策に反映しました。

目標ごとに設けた「都民・区市町村からの提言・意見」欄に都民の皆さんから頂いた主な意見を掲載しています。

世論調査及びインターネット都政モニターアンケートの結果の詳細については、東京都のホームページからご覧いただけます。

【世論調査】 <http://www.metro.tokyo.jp/POLICY/TOMIN/yoron.htm>

【都政モニターアンケート】 <http://www.metro.tokyo.jp/POLICY/TOMIN/monitor.htm>

### <区市町村からの意見>

今年度も都内の全区市町村（62団体）に意向調査を行いました。全体で396件の意見・要望が寄せられ、中でも「緑化の推進」、「道路等の整備」、「耐震化の推進」に関する意見・要望が多く寄せられました。

なお、目標ごとに設けた「都民・区市町村からの提言・意見」欄に主な意見・要望を掲載しています。

### <若手職員からの提案>

都の施策全般について若手職員から提案を募集し、施策や事業に反映しました。募集にあたっては、自らの職務に関する内容にとどまらず、職務に直接は関係しないものも含め、幅広い内容としました。都政全般の課題に対する解決策や、それに関連する「しごと」の進め方など、172件の提案がありました。

#### ○反映した提案例

##### 【アニメを活用した外国人観光客誘致】

- ・ 日本のアニメは海外で人気があり、アニメ情報（アニメに描かれた場所、イベント、見学可能な制作会社等）をリスト化し、観光資源として国内外へ発信する外国人旅行者の誘致に向けた取組に反映しました。（P123 参照）

##### 【体験を通じた子供たちの健全育成】

- ・ 区市町村・団体等が実施するイベントにアスリート等を派遣し、ルールを守る重要性やチームワークの大切さを学ぶ機会を提供するとともに、異年齢交流や親子体験を通じて、子供たちの健全育成を図るための取組に反映しました。（P147 参照）